

公共下水道管渠清掃業務委託その 3 仕様書

第 1 章 総 則

1. 適用範囲

- (1) 本仕様書は、勝山市（以下、「当市」という。）が管理する下水道管路施設内の清掃工に適用する。
- (2) 図面に記載された事項は、本仕様書に優先する。
- (3) 本仕様書、図面（以下、「設計図書」という。）に疑義が生じた場合は、当市と受注者との協議により決定する。
- (4) 施工場所 勝山市滝波町 3 丁目ほか地係
- (5) 業務内容
管渠清掃 L=4,047m 人孔清掃 N=15 箇所

管路施設清掃工

高圧洗浄車清掃工	管径 250mm 以下	L=3,659m
	管径 300mm 以下	L= 179m
	管径 350mm 以下	L= 187m
	管径 400mm 以下	L= 21m
1～3 号人孔		N=8 箇所
特殊人孔		N=7 箇所

管路施設調査工

目視調査工	N=187 箇所
報告書作成	N=187 箇所

2. 用語の定義

本仕様書において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 指示とは、当市の発議により、監督員が受注者に対し、監督員の所掌事務に関する方針、基準、計画等を指示し、実施させることをいう。
- (2) 承諾とは、受注者の発議により、受注者が監督員に報告し、監督員が了解することをいう。
- (3) 協議とは、監督員と受注者が対等の立場で、合議することをいう。

3. 法令等の遵守

- (1) 受注者は、清掃作業（以下、「作業」という。）を実施するにあたり、次に掲げる法律及びこれに関連する法令・条例・規則など、並びに当市が他の企業等と締結している協定等を遵守しなければならない。

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| ① 労働基準法 | (昭和 22 年法律第 49 号) 及び同法関連法規 |
| ② 労働者災害補償保険法 | (昭和 22 年法律第 50 号) 及び同法関連法規 |
| ③ 消防法 | (昭和 23 年法律第 186 号) 及び同法関連法規 |

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| ④ 建設業法 | (昭和 24 年法律第 100 号) 及び同法関連法規 |
| ⑤ 建築基準法 | (昭和 25 年法律第 201 号) 及び同法関連法規 |
| ⑥ 港湾法 | (昭和 25 年法律第 218 号) 及び同法関連法規 |
| ⑦ 毒物及び劇物取締法 | (昭和 25 年法律第 303 号) 及び同法関連法規 |
| ⑧ 道路法 | (昭和 27 年法律第 180 号) 及び同法関連法規 |
| ⑨ 下水道法 | (昭和 33 年法律第 79 号) 及び同法関連法規 |
| ⑩ 中小企業退職金共済法 | (昭和 34 年法律第 160 号) 及び同法関連法規 |
| ⑪ 道路交通法 | (昭和 35 年法律第 105 号) 及び同法関連法規 |
| ⑫ 河川法 | (昭和 39 年法律第 167 号) 及び同法関連法規 |
| ⑬ 電気事業法 | (昭和 39 年法律第 170 号) 及び同法関連法規 |
| ⑭ 騒音規制法 | (昭和 43 年法律第 98 号) 及び同法関連法規 |
| ⑮ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | (昭和 45 年法律第 137 号) 及び同法関連法規 |
| ⑯ 水質汚濁防止法 | (昭和 45 年法律第 138 号) 及び同法関連法規 |
| ⑰ 酸素欠乏症等防止規則 | (昭和 47 年労働省令第 42 号) 及び同法関連法規 |
| ⑱ 労働安全衛生法 | (昭和 47 年法律第 57 号) 及び同法関連法規 |
| ⑲ 振動規制法 | (昭和 51 年法律第 64 号) 及び同法関連法規 |
| ⑳ 勝山市公害防止条例 | (平成 16 年勝山市条例第 24 号) 及び同法関連法規 |

(2) 使用人に対する、諸法令等の運用、適用は、受注者の負担と責任のもとで行うこと。

なお、建設業退職金共済組合及び建設労災補償共済制度に伴う運用については、受注者の責任において行うこと。

4. 提出書類

(1) 受注者は、契約締結後、すみやかに次の書類を提出し、承諾を受けたうえ、作業に着手すること。

- ① 業務主任技術者届
- ② 工程表
- ③ 職務分担表
- ④ 緊急連絡届
- ⑤ 清掃作業計画書
- ⑥ 清掃土砂運搬車両使用届
- ⑦ 酸素欠乏危険作業主任者届

(酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証の写しを添付のこと)

(2) 提出した書類の内容を変更する必要がある時は、ただちに変更届を提出すること。

(3) 受注者は、作業が完了した時は、すみやかに次の書類を提出すること。

- ① 完了届
- ② 出来高調書
- ③ 作業記録写真
- ④ 完了図書 1 式
- ⑤ 請求書

(4) 前記各項のほか、監督員が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

5. 官公署への手続き

受注者は、契約締結後、すみやかに関係官公署等に、作業に必要な道路使用、交通の制限等の届出、または許可申請を行い、その許可等を受けること。

6. 現場体制

- (1) 受注者は、契約締結後、すみやかに代理人及び下水管渠清掃の経験を有する主任技術者を定めるとともに、現場に常駐させて、所定の業務に従事させること。
- (2) 管路内の作業を行う場合は、酸素欠乏危険作業主任者を定め、現場に常駐させ、所定の業務に従事させること。
- (3) 受注者は、善良な作業員を選定し、秩序正しい作業に行わせ、かつ、熟練を要する作業には、相当の経験を有する者に従事させること。
- (4) 受注者は、適正な作業の進捗を図るとともに、そのために十分な数の作業員を配置すること。

7. 地先住民等との協調

- (1) 受注者は、作業を実施するにあたり、地先住民等に作業内容を説明し、理解と協力を得ること。
- (2) 受注者は、地先住民等からの要望、もしくは地先住民等と交渉があった時は、遅滞なく監督員に申し出て、その指示を受け、誠意を持って対応し、その結果をすみやかに報告すること。

8. 損害賠償及び補償

- (1) 受注者は、下水道施設に損害を与えた時は、ただちに監督員に報告し、その指示を受けるとともに、すみやかに現状復旧すること。
- (2) 受注者は、作業にあたり、万一注意義務を怠ったことにより、第三者に損害を与えた時は、その復旧及び賠償に全責任を負うこと。

9. 作業記録写真

受注者は、次の各項に従って、作業記録写真を撮影し、作業完了時には、工種ごとに工程順に編集したものを、作業記録写真帳に整理し、完了届に添付して監督員に提出すること。

- (1) 管きょ内から、作業前後の状況を同一方向で撮影すること。
ただし、管きょ内からの撮影が困難な場合は、他の適切な方法で撮影を行うこと。
- (2) 人力または機械の別による作業状況を、背景を入れて撮影すること。
- (3) 写真には、作業件名、撮影場所、撮影対象及び受注者名を明記した黒板を入れて撮影すること。

第2章 安全管理

1. 一般事項

- (1) 受注者は、公衆公害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則、並びに建設工事公衆災害防止対策要綱等の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分講ずること。
- (2) 作業中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨、出水、地震等が発生した場合は、ただちに対処できるような対策を講じておくこと。
- (3) 事故防止を図るため、安全管理については、清掃作業計画書に明示し、受注者の責任において実施すること。

2. 安全教育

- (1) 受注者は、作業に従事する者に対して、定期的に当該作業に関する安全教育を行い、作業員の安全意識の向上を図ること。
- (2) 受注者は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業に係る業務について、特別な教育を行うこと。

3. 労働災害防止

- (1) 現場の作業環境は、常に良好な状態に保ち、機械器具その他の設備は常時点検して、作業に従事する者の安全を図ること。
- (2) マンホール、管きょ等に出入りし、またはこれらの内部で作業を行う場合は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有毒ガスなどの有無を、作業開始前と作業中は常時調査し、換気等事故防止に必要な措置を講じるとともに、呼吸用保護具等を常備すること。
なお、酸素及び硫化水素の測定結果は、記録、保存し、監督員が提示を求めた場合は、その指示に従うこと。
- (3) 作業中、酸素欠乏空気や有毒ガスなどが発生した場合は、ただちに必要な措置を講じるとともに、監督員及び他関係機関に緊急連絡を行い、その指示により、適切な措置を講ずること。
- (4) 資格を必要とする諸機械を取り扱う場合は、必ず有資格者をあて、かつ、誘導員を配置すること。

4. 公衆公害防止

- (1) 作業中は、常時、作業現場周辺の居住者及び通行人の安全、並びに交通、流水等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分講ずること。
- (2) 現場及び作業員には、下水道管路施設内の清掃中であることを標識、ゼッケン及びビブス等により明示し、夜間には十分な照明及び保安灯を施し、通行人、車両交通等の安全の確保に努めること。
- (3) 作業区域内には、交通整理員を配置し、車両及び歩行者の通行の誘導、並びに整理を行うこと。
- (4) 作業に伴う交通処理及び保安対策は、本仕様書に定めるところによるほか、関係官公署の指示に従い、適切に行うこと。

5. その他

- (1) 受注者は、作業にあたって、下水道施設の付近では、絶対に裸火を使用しないこと。
- (2) 万一、事故が発生した時は、緊急連絡体制に従い、ただちに監督員及び関係官公署に報告するとともに、すみやかに必要な措置を講ずること。
- (3) 前項の通報後、受注者は事故の原因、経過及び被害内容を調査のうえ、その結果を書面により、ただちに当市に届け出ること。

第3章 清掃及び調査工

1. 一般事項

- (1) 受注者は、清掃作業計画書に作業箇所、作業順序等を定め、事前に監督員に報告した上で、作業に着手すること。
- (2) 作業にあたっては、管口を傷めないようにガイドローラなどを使用するなど、必要な保護措置を講じ、下水道施設に損傷を与えないよう十分留意すること。
- (3) 作業にあたり、仮締切を必要とする場合は、監督員の承諾を得ること。この仮締切は、上流

に溢水が起こらない構造で、かつ、作業中の安全が確保されるものとする。

ただし、上流に溢水が生じるおそれがある時は、ただちにこれを撤去すること。

- (4) 受注者は、作業にあたり、騒音規制法、振動規制法及び勝山市公害防止条例等の公害防止関係法令に定める、規制基準を遵守するために必要な措置を講ずること。
- (5) 監督員が事故防止上危険と判断した場合は、作業の一時中止を命ずることがある。
- (6) 作業にあたり、道路その他の工作物を、搬出土砂等で汚損させないこと。万一、汚損させた時は、作業終了の都度、洗浄・清掃すること。
- (7) 作業終了後は、すみやかに使用機器、仮設物等を搬出し、作業場所の清掃に努めること。

2. 清掃工

- (1) 作業時間、作業範囲等

作業にあたっては、道路使用許可条件を厳守して、実施すること。

- (2) 土砂等の流下防止

作業にあたって、下流側に土砂等を流出させてはならない。万一、下流側に土砂等を流出させた場合は、影響区間の流出土砂等を受注者の責任で取り除くこと。

- (3) 土砂等の積込み、運搬

1) 受注者は、作業にあたって、十分な運搬車両を配置すること。

2) 運搬車両は、事前に当市に届け出を行うこと。

3) 運搬車両は、その使用にあたって、土砂等の流出・飛散、並びに臭気の漏洩のおそれのない構造の車両とすること。

4) 積み込みにあたっては、土砂等の飛散により、通行者及びその他の工作物を汚損させないように措置を講ずること。

5) 土砂等の運搬にあたっては、水切りを十分に行い、途中漏落しないような措置を講ずること。

6) 土砂等の運搬にあたっては、積載超過のないようにすること。

- (4) 土砂等の処分

1) 土砂中の汚泥は、勝山浄化センターに搬入すること。

- (5) 機械による清掃作業

1) 高圧洗浄車の使用にあたっては、高圧により、管きょを損傷することのないよう、吐出圧に留意すること。

3. 調査工

- (1) 目視調査

調査する場合は、マンホール内に調査員が入り、十分な照明のもとに土砂等の堆積状況、管きょの布設状況、浸入水、マンホール内のクラック、側壁・目地のずれ、足掛金物及びコンクリートの腐食、足掛金物の欠損本数、蓋の磨耗度、蓋のがたつき・蓋違いの有無等のマンホール内の不良箇所を調査し、写真撮影（カラー）を行うものとする。

写真は、調査月日、異状内容、発生場所等を明記した黒板を入れて、カラーで撮影すること。

- (2) TV カメラ調査

本管内の状況をテレビカメラで調査し、各路線毎に管内の状況や不良箇所部等の写真撮影を行うものとする。

報告書には、管内の状況写真、調査月日、不良箇所があった際には異状内容、発生箇所(管内上流からの距離、断面での位置等)を明記したものを添付すること。

第4章 その他

1. 作業の完了

作業を終了し、所定の書類が提出された後、担当課の検収をもって完了とする。

2. 検査

(1) 受注者は、検収のために必要な資料（完了図書等）を、監督員の指示に従い、提出すること。

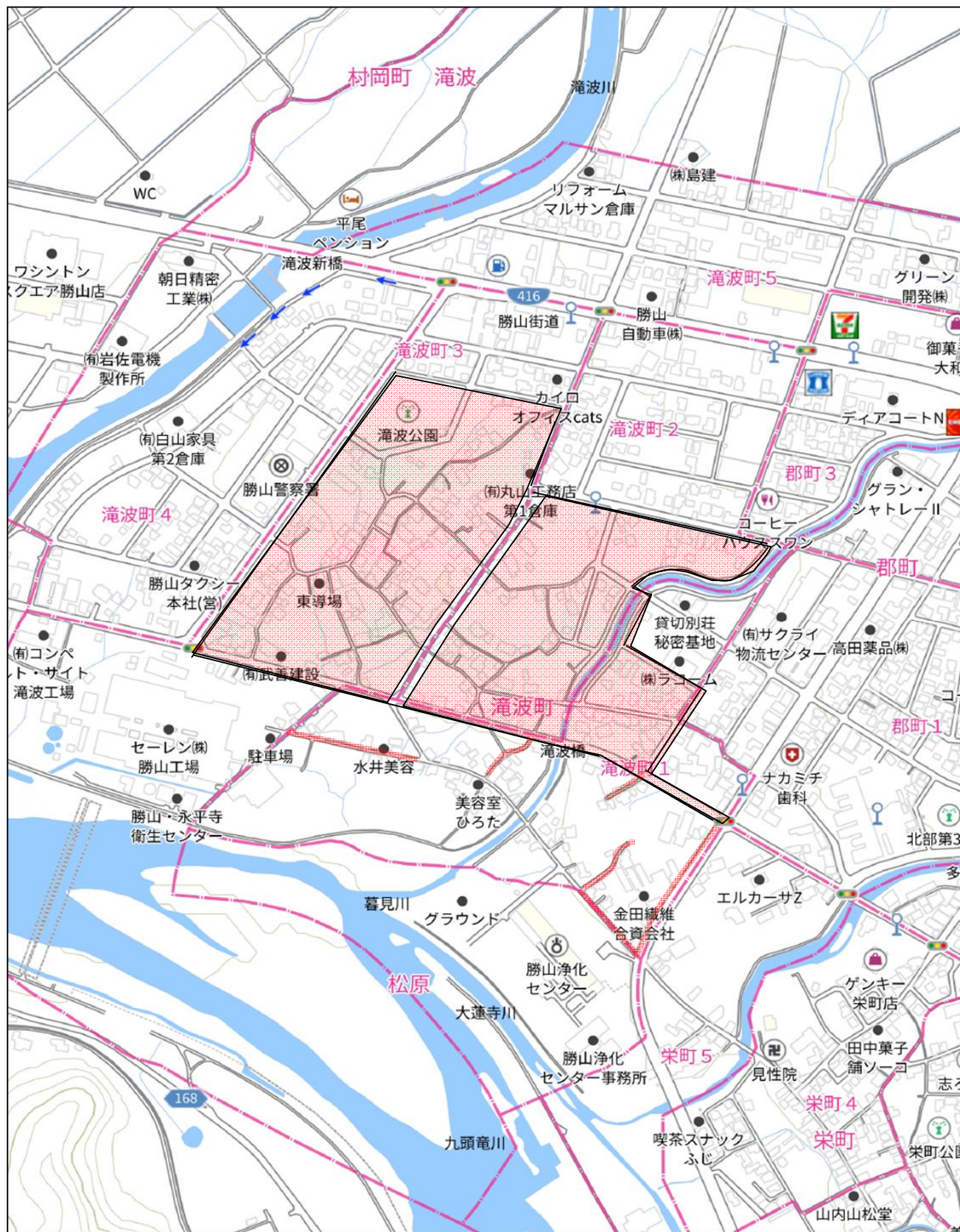
3. その他

(1) 作業箇所において、下水道施設に破損、不同沈下、腐食等の異状を発見した場合は、すみやかに監督員に報告すること。

(2) 設計図書に特に明示していない事項であっても、作業遂行上、当然必要なものは、受注者の負担において処理すること。

(3) その他特に定めのない事項については、すみやかに監督員に報告し、指示を受けて処理すること。

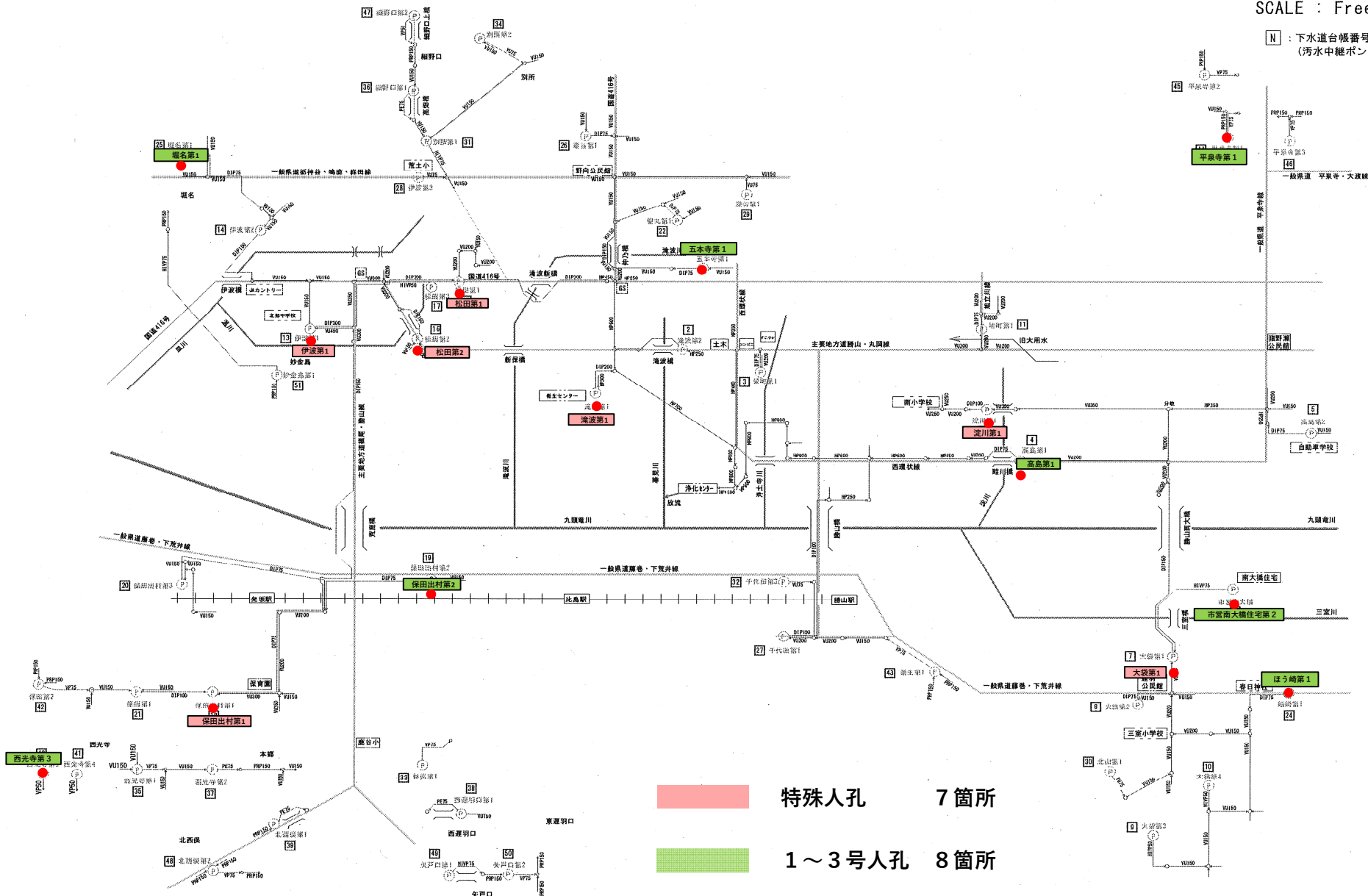
位置図



特殊人孔、1～3号人孔清掃箇所図

SCALE : Free

N : 下水道台帳番号
(汚水中継ポンプ所)



平面図



管路施設清掃箇所

	番号	管種	形状	管径	区間距離	管渠延長	管径250	管径300	管径350	管径400
1	1	VU	円形	200	48.83	47.93	47.93			
2	2	VU	円形	200	28.89	27.99	27.99			
3	3	HP	円形	250	22.66	21.76	21.76			
4	4	HP	円形	250	21.93	21.03	21.03			
5	5	HP	円形	250	14.5	13.6	13.6			
6	6	HP	円形	250	39.5	38.6	38.6			
7	7	HP	円形	250	30.91	30.01	30.01			
8	8	HP	円形	250	11.6	10.7	10.7			
9	9	VU	円形	200	22.9	22	22			
10	10	HP	円形	250	24.91	24.01	24.01			
11	11	HP	円形	250	24.9	24	24			
12	12	HP	円形	250	23.9	23	23			
13	13	HP	円形	350	20.02	19.12			19.12	
14	14	HP	円形	350	14.94	14.04			14.04	
15	15	HP	円形	350	45	44.1			44.1	
16	16	HP	円形	350	52.63	51.73			51.73	
17	17	VU	円形	200	25.89	24.99	24.99			
18	18	VU	円形	200	9.92	9.02	9.02			
19	19	VU	円形	200	29.94	29.04	29.04			
20	20	VU	円形	200	9.97	9.07	9.07			
21	21	VU	円形	200	21.87	20.97	20.97			
22	22	VU	円形	200	9.9	9	9			
23	23	VU	円形	200	21.86	20.96	20.96			
24	24	VU	円形	200	13.95	13.05	13.05			
25	25	VU	円形	200	5.88	4.98	4.98			
26	26	HP	円形	250	48.9	48	48			
27	27	VU	円形	200	23.9	23	23			
28	28	HP	円形	250	27.2	26.3	26.3			
29	29	HP	円形	250	21.7	20.8	20.8			
30	30	HP	円形	250	30.85	29.95	29.95			
31	31	HP	円形	250	32.9	32	32			
32	32	HP	円形	250	26.9	26	26			
33	36	VU	円形	200	15.95	15.05	15.05			
34	37	VU	円形	200	9.83	8.93	8.93			
35	38	HP	円形	250	32.39	31.49	31.49			
36	39	HP	円形	250	26.39	25.49	25.49			
37	40	HP	円形	250	14.8	13.9	13.9			
38	41	VU	円形	200	29.88	28.98	28.98			
39	42	VU	円形	200	9.86	8.96	8.96			

	番号	管種	形状	管径	区間距離	管渠延長	管径250	管径300	管径350	管径400
40	44	HP	円形	250	30.9	30	30			
41	45	HP	円形	250	42.94	42.04	42.04			
42	46	HP	円形	250	40.91	40.01	40.01			
43	47	HP	円形	250	17.9	17	17			
44	48	HP	円形	250	29.88	28.98	28.98			
45	49	HP	円形	250	21.88	20.98	20.98			
46	50	HP	円形	250	30.86	29.96	29.96			
47	51	HP	円形	250	9.84	8.94	8.94			
48	52	VU	円形	200	13.9	13	13			
49	53	VU	円形	200	25.42	24.52	24.52			
50	54	VU	円形	200	9.81	8.91	8.91			
51	55	VU	円形	200	16.9	16	16			
52	56	HP	円形	250	44.91	44.01	44.01			
53	57	HP	円形	250	16.96	16.06	16.06			
54	58	HP	円形	250	36.86	35.96	35.96			
55	59	DCIP	円形	100	—	—	—			
56	60	HP	円形	250	3	1.95	1.95			
57	61	HP	円形	250	30.9	30	30			
58	62	HP	円形	250	19.8	18.9	18.9			
59	63	HP	円形	250	19.74	18.84	18.84			
60	64	VU	円形	200	25.9	25	25			
61	65	VU	円形	200	29.88	28.98	28.98			
62	66	VU	円形	200	9.9	9	9			
63	67	VU	円形	200	9.9	9	9			
64	68	VU	円形	200	9.93	9.03	9.03			
65	69	VU	円形	200	5.88	4.98	4.98			
66	70	VU	円形	200	8.85	7.95	7.95			
67	71	VU	円形	200	4.64	3.74	3.74			
68	72	VU	円形	200	12.48	11.58	11.58			
69	73	VU	円形	200	11.23	10.33	10.33			
70	74	VU	円形	200	13.57	12.67	12.67			
71	75	VU	円形	200	13.9	13	13			
72	76	VU	円形	200	5.9	5	5			
73	77	VU	円形	200	7.99	7.09	7.09			
74	78	HP	円形	250	42.95	42.05	42.05			
75	79	VU	円形	200	10.4	9.5	9.5			
76	80	VU	円形	200	17.95	17.05	17.05			
77	81	VU	円形	200	14.95	14.05	14.05			
78	82	VU	円形	200	17.9	17	17			
79	83	HP	円形	250	15.9	15	15			
80	84	HP	円形	250	6.95	6.05	6.05			

	番号	管種	形状	管径	区間距離	管渠延長	管径250	管径300	管径350	管径400
81	85	HP	円形	250	14.9	14	14			
82	86	HP	円形	250	38.85	37.95	37.95			
83	87	HP	円形	250	34.9	34	34			
84	88	HP	円形	250	32.9	32	32			
85	89	HP	円形	250	30.9	30	30			
86	90	HP	円形	250	28.9	28	28			
87	91	HP	円形	250	16.79	15.89	15.89			
88	92	HP	円形	250	5.91	5.01	5.01			
89	93	HP	円形	250	24.95	24.05	24.05			
90	94	HP	円形	250	28.91	28.01	28.01			
91	95	HP	円形	250	36.9	36	36			
92	96	VU	円形	200	10.87	9.97	9.97			
93	97	HP	円形	250	29.9	29	29			
94	98	HP	円形	250	34.9	34	34			
95	99	HP	円形	250	34.92	34.02	34.02			
96	100	VU	円形	200	32.3	31.4	31.4			
97	101	VU	円形	200	25.9	25	25			
98	102	VU	円形	200	29.98	29.08	29.08			
99	103	VU	円形	200	45.95	45.05	45.05			
100	104	VU	円形	200	9.92	9.02	9.02			
101	105	VU	円形	200	17.99	17.09	17.09			
102	106	VU	円形	200	13.88	12.98	12.98			
103	107	VU	円形	200	12.01	11.11	11.11			
104	108	VU	円形	200	6.4	5.5	5.5			
105	109	VU	円形	200	25.88	24.98	24.98			
106	110	VU	円形	200	29.94	29.04	29.04			
107	111	VU	円形	200	29.88	28.98	28.98			
108	113	VU	円形	200	9.96	9.06	9.06			
109	114	VU	円形	200	29.88	28.98	28.98			
110	116	HP	円形	350	20.97	20.07			20.07	
111	117	HP	円形	400	22.57	21.52				21.52
112	118	VU	円形	200	16.9	16	16			
113	119	VU	円形	200	32	31.1	31.1			
114	120	VU	円形	200	13.95	13.05	13.05			
115	121	VU	円形	200	16.94	16.04	16.04			
116	122	HP	円形	250	46.83	45.93	45.93			
117	123	HP	円形	250	38.9	38	38			
118	124	VU	円形	200	5.9	5	5			
119	125	HP	円形	350	20	18.95			18.95	
120	126	VU	円形	150	23.9	23.05	23.05			
121	127	VU	円形	200	45.9	45	45			

	番号	管種	形状	管径	区間距離	管渠延長	管径250	管径300	管径350	管径400
122	128	VU	円形	200	44.97	44.07	44.07			
123	129	VU	円形	200	44.4	43.5	43.5			
124	130	VU	円形	200	15.92	15.02	15.02			
125	131	VU	円形	200	9.96	9.06	9.06			
126	132	VU	円形	200	17.9	17	17			
127	133	HP	円形	250	6.6	5.7	5.7			
128	134	VU	円形	200	29.91	29.01	29.01			
129	135	VU	円形	200	34.9	34	34			
130	136	VU	円形	200	45.9	45	45			
131	137	VU	円形	200	43.95	43.05	43.05			
132	138	VU	円形	200	25.86	24.96	24.96			
133	140	HP	円形	300	19.9	19		19		
134	141	HP	円形	300	19.9	19		19		
135	142	HP	円形	300	32.94	32.04		32.04		
136	143	HP	円形	300	37.9	37		37		
137	144	HP	円形	300	38.9	38		38		
138	145	HP	円形	300	34.9	34		34		
139	146	HP	円形	250	29.87	28.97	28.97			
140	147	VU	円形	200	35.9	35	35			
141	148	HP	円形	250	29.89	28.99	28.99			
142	149	VU	円形	200	17.7	16.8	16.8			
143	150	VU	円形	200	16.4	15.5	15.5			
144	151	VU	円形	200	19.62	18.72	18.72			
145	152	VU	円形	200	33.87	32.97	32.97			
146	153	VU	円形	200	29.92	29.02	29.02			
147	154	VU	円形	200	29.9	29	29			
148	155	VU	円形	200	29.89	28.99	28.99			
149	156	VU	円形	200	9.93	9.03	9.03			
150	157	VU	円形	200	9.48	8.58	8.58			
151	158	VU	円形	200	45.9	45	45			
152	159	VU	円形	200	23.5	22.6	22.6			
153	160	VU	円形	200	25.89	24.99	24.99			
154	161	VU	円形	200	13.89	12.99	12.99			
155	162	VU	円形	200	9.89	8.99	8.99			
156	163	VU	円形	200	21.84	20.94	20.94			
157	164	VU	円形	200	5.7	4.8	4.8			
158	165	VU	円形	200	13.91	13.01	13.01			
159	166	VU	円形	200	8.52	7.62	7.62			
160	167	VU	円形	200	12.88	11.98	11.98			
161	168	VU	円形	200	13.87	12.97	12.97			
162	169	VU	円形	200	29.95	29.05	29.05			

	番号	管種	形状	管径	区間距離	管渠延長	管径250	管径300	管径350	管径400
163	170	VU	円形	200	9.84	8.94	8.94			
164	171	VU	円形	200	25.9	25	25			
165	172	VU	円形	200	10.02	9.12	9.12			
166	173	VU	円形	200	29.86	28.96	28.96			
167	174	VU	円形	200	13.9	13	13			
168	175	HP	円形	350	19.9	19.45			19.45	
169	176	VU	円形	200	28.9	28.45	28.45			
170	177	HP	円形	250	30.91	30.46	30.46			
171	178	HP	円形	250	27.9	27.9	27.9			
172	179	VU	円形	200	33.9	33.45	33.45			
173	180	HP	円形	250	38.9	38.45	38.45			
174	181	VU	円形	200	33.94	33.49	33.49			
175	182	VU	円形	150	23.91	23.46	23.46			
176	183	HP	円形	250	24.91	24.46	24.46			
177	184	HP	円形	250	39.98	39.53	39.53			
178	185	VU	円形	200	46.95	46.5	46.5			
計						4047.08	3659.06	179.04	187.46	21.52

平面図



目視調査箇所一覧 187箇所

	番号	分類
1	1	1号マンホール
2	2	1号マンホール
3	3	1号マンホール
4	4	1号マンホール
5	5	1号マンホール
6	6	1号マンホール
7	7	1号マンホール
8	8	1号マンホール
9	9	1号マンホール
10	10	1号マンホール
11	11	1号マンホール
12	12	1号マンホール
13	13	1号マンホール
14	14	1号マンホール
15	15	1号マンホール
16	16	1号マンホール
17	17	1号マンホール
18	18	1号マンホール
19	19	1号マンホール
20	20	1号マンホール
21	21	1号マンホール
22	22	1号マンホール
23	23	1号マンホール
24	24	1号マンホール
25	25	1号マンホール
26	26	1号マンホール
27	27	1号マンホール
28	28	1号マンホール
29	29	特1号マンホール
30	30	特1号マンホール
31	31	特1号マンホール
32	32	1号マンホール
33	33	1号マンホール
34	34	1号マンホール
35	35	1号マンホール
36	36	1号マンホール
37	37	1号マンホール
38	38	1号マンホール

	番号	分類
39	39	1号マンホール
40	40	1号マンホール
41	41	1号マンホール
42	42	1号マンホール
43	45	1号マンホール
44	46	1号マンホール
45	47	1号マンホール
46	48	1号マンホール
47	49	1号マンホール
48	50	1号マンホール
49	51	1号マンホール
50	52	1号マンホール
51	53	1号マンホール
52	54	1号マンホール
53	55	1号マンホール
54	56	1号マンホール
55	57	1号マンホール
56	58	1号マンホール
57	59	1号マンホール
58	60	1号マンホール
59	61	1号マンホール
60	62	1号マンホール
61	63	1号マンホール
62	64	1号マンホール
63	65	1号マンホール
64	66	1号マンホール
65	69	1号マンホール
66	70	1号マンホール
67	71	1号マンホール
68	72	1号マンホール
69	73	1号マンホール
70	74	1号マンホール
71	75	1号マンホール
72	76	1号マンホール
73	77	1号マンホール
74	78	1号マンホール
75	79	1号マンホール
76	80	1号マンホール

	番号	分類
77	81	1号マンホール
78	82	1号マンホール
79	83	1号マンホール
80	84	1号マンホール
81	85	1号マンホール
82	86	1号マンホール
83	87	1号マンホール
84	88	1号マンホール
85	89	1号マンホール
86	90	1号マンホール
87	91	1号マンホール
88	92	1号マンホール
89	93	1号マンホール
90	94	1号マンホール
91	95	1号マンホール
92	96	1号マンホール
93	97	1号マンホール
94	98	1号マンホール
95	99	1号マンホール
96	100	1号マンホール
97	101	3号マンホール
98	102	2号人孔ポンプ
99	103	特1号マンホール
100	104	特1号マンホール
101	105	特1号マンホール
102	106	特1号マンホール
103	107	特1号マンホール
104	108	特1号マンホール
105	109	特1号マンホール
106	110	特1号マンホール
107	111	特1号マンホール
108	112	特1号マンホール
109	113	特1号マンホール
110	114	特1号マンホール
111	115	特1号マンホール
112	116	特1号マンホール
113	117	特1号マンホール
114	118	特1号マンホール
115	119	特1号マンホール

	番号	分類
116	120	特1号マンホール
117	121	特1号マンホール
118	122	特1号マンホール
119	123	特1号マンホール
120	124	特1号マンホール
121	125	特1号マンホール
122	126	特1号マンホール
123	127	1号マンホール
124	128	1号マンホール
125	129	1号マンホール
126	130	1号マンホール
127	131	1号マンホール
128	132	1号マンホール
129	133	1号マンホール
130	134	1号マンホール
131	135	1号マンホール
132	136	1号マンホール
133	137	2号マンホール
134	138	特1号マンホール
135	139	小口径マンホール
136	140	1号マンホール
137	141	1号マンホール
138	142	1号マンホール
139	143	1号マンホール
140	144	1号マンホール
141	145	1号マンホール
142	146	1号マンホール
143	147	1号マンホール
144	148	1号マンホール
145	149	1号マンホール
146	150	1号マンホール
147	151	1号マンホール
148	152	1号マンホール
149	153	1号マンホール
150	154	1号マンホール
151	156	1号マンホール
152	157	1号マンホール
153	158	1号マンホール
154	159	1号マンホール

	番号	分類
155	160	1 号マンホール
156	161	1 号マンホール
157	162	1 号マンホール
158	163	1 号マンホール
159	164	1 号マンホール
160	165	1 号マンホール
161	166	1 号マンホール
162	167	1 号マンホール
163	168	1 号マンホール
164	169	1 号マンホール
165	170	1 号マンホール
166	171	1 号マンホール
167	172	1 号マンホール
168	173	1 号マンホール
169	174	1 号マンホール
170	175	1 号マンホール
171	176	1 号マンホール
172	177	1 号マンホール
173	178	1 号マンホール
174	179	1 号マンホール
175	180	1 号マンホール
176	181	1 号マンホール
177	182	1 号マンホール
178	183	1 号マンホール
179	184	特 1 号マンホール
180	185	特 1 号マンホール
181	186	特 1 号マンホール
182	187	特 1 号マンホール
183	188	特 1 号マンホール
184	189	特 1 号マンホール
185	190	特 1 号マンホール
186	191	特 1 号マンホール
187	192	特 1 号マンホール